

別冊 2

(参考資料)

令和 4 年度

取組概要（施策別）

【地域連携部抜粋版】

令和 4 年 6 月

三 重 県

目 次

【施策】

| | | |
|------|--------------------|----|
| 9-1 | 市町との連携による地域活性化 | 1 |
| 9-2 | 移住の促進 | 3 |
| 9-3 | 南部地域の活性化 | 5 |
| 9-4 | 東紀州地域の活性化 | 7 |
| 11-2 | 公共交通の確保・充実 | 9 |
| 11-4 | 水の安定供給と土地の適正な利用 | 11 |
| 16-2 | 競技スポーツの推進 | 13 |
| 16-3 | 地域スポーツと障がい者スポーツの推進 | 15 |

(注) 本資料は、令和4年2月に作成しました「令和4年度当初予算取組概要（施策別）」について、その後の議論の進捗を可能な限り反映しています。

【主担当部局：地域連携部】

現状と課題

- ①県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組みを活用し、地域課題の解決に向け検討を進めるとともに、全県的な課題となっている若者の力を地域コミュニティの活性化に生かすため、地域で活動する若者のトークイベントを開催するなど、地域づくりに携わるきっかけづくりを行いました。市町との連携を一層強化して、持続可能な地域コミュニティづくりがより多くの地域に広がるよう取り組む必要があります。
- ②人口減少の進行に伴い、市町は、これからも持続可能な形で行政サービスを提供し続け、その水準をいかに維持・向上していくかが課題となっています。このため、市町が基礎自治体として自主性、自立性を確保しつつ、効率的かつ効果的な行財政運営が行われるよう、支援する必要があります。
- ③木曾岬干拓地の伊勢湾岸自動車道以北については、工業団地として都市的土地利用を進めており、約6割を企業に分譲しました。また、伊勢湾岸自動車道以南については、都市的土地利用計画の策定に向けて検討を進めています。引き続き、市町等と連携のもと利活用を図っていく必要があります。
- ④大仏山地域については、散策路等を適切に維持管理するとともに、樹名板を設置するなどして利用促進に取り組んでおり、引き続き、地域住民など多様な主体が連携して利用促進を図っていく必要があります。また、宮川の流量回復の取組については、流量回復放流とかんがい放流との同時放流の試行運用ルールを策定（令和3年4月）しましたが、降雨状況に恵まれたため、試行する機会がありませんでした。一方、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況については、「宮川のより良い流況に向けた流量回復等検討会議」において関係部局で情報共有を図りながら、検討を進めているところです。引き続き、県議会からの提言をふまえた流量回復の取組を進めていくとともに、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて関係部局で取り組んでいく必要があります。
- ⑤過疎地域等においては、地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。地域おこし協力隊のネットワーク化を図り、隊員の定住・定着を進めながら、地域の活力を維持していく必要があります。
- ⑥令和3年4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、今後5年間における過疎地域の持続的発展を図るための方針である「三重県過疎地域持続的発展方針」を策定しました。今後も人口減少と高齢化が加速する過疎・離島・半島地域が持続可能な地域社会を構築することができるよう、市町と連携して地域活性化や定住促進などに取り組む必要があります。
- ⑦離島航路は、島民にとって医療などを支える生活の基盤であると同時に、産業や島外との交流の基盤であり、唯一の交通手段です。離島の存続発展には離島航路は必要不可欠であり、維持改善していく必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①住民に最も身近な自治体である市町と県の連携を一層強化して、地域における課題の解決に向けた取組を進め、地域・市町の実情に応じた持続可能な地域づくりを推進します。また、市町が策定した地方版総合戦略の推進を支援します。
- ②市町が行政事務を適正かつ的確に処理するとともに、安定的な財政運営が行われ、地域の活性化につながるよう、地方自治制度、地方公務員制度、地方財政制度の運用のみならず、公営企業の経営改革や公共施設等の適正管理の推進等について、必要な支援を行います。
- ③木曾岬干拓地については、伊勢湾岸自動車道以北の分譲地の都市的土地利用の促進による地域の活性化に向け、関係する町や部局と連携し、企業誘致に取り組むとともに、立地を希望する企業に対しては、立地・早期操業に結びつくよう支援を行います。また、伊勢湾岸自動車道以南の都市的土地利用計画策定に向け、土地利用の方向性を定めていきます。
- ④大仏山地域については、引き続き散策路等を適切に維持管理し利用促進に取り組むとともに、将来の多様な主体による里山の保全・活用に向けた検討を進めていきます。また、宮川の流量回復については、「粟生頭首工直下毎秒3トン」の年間を通じた安定的な確保に取り組めます。一方で、宮川ダム直下から三瀬谷ダム間のより良い流況に向けて、引き続き関係部局で検討を進めるとともに利水者など関係者との意見交換を開始します。
- ⑤過疎・高齢化によって地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力維持が課題となっていることから、地域おこし協力隊のネットワーク化を一段と進め、人材育成やサポート体制を充実させることにより、任期終了後の定住・定着を促進する取組を進めます。
- ⑥過疎地域等の条件不利地域において、魅力と活力ある地域づくりを推進するため、市町が行う住民の身近な生活課題を解決するための取組や地域の特色を生かした活性化の取組を支援します。
- ⑦離島と本土、離島間を結ぶ唯一の交通機関である離島航路について、市が実施する老朽化船舶の代替船建造に対して支援を行い、航路の維持・改善、島民の生活基盤の安定、島外との交流促進につなげます。

【主担当部局：地域連携部】

現状と課題

- ①移住の促進に向け、平成 27 年 4 月から東京に設置している「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、大阪および名古屋での相談会などにおいて、きめ細かな相談対応を行うとともに、移住者を受け入れる体制の整備など、市町と連携した取組を進めた結果、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成 27 年度から令和 3 年度までの 7 年間で 2,460 人となりました。引き続き、市町と連携した取組を進めるとともに、移住者の県内への定着や移住促進の取組を地域の活性化につなげていく必要があります。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地方への関心が高まっていることを受け、移住の促進に向けた取組が多くの自治体で行われている中、本県が“選ばれる地域”となるために、これまでも増して戦略的な取組が必要となります。
- ③新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえ、オンラインを活用した相談を実施することで、「ええとこやんか三重 移住相談センター」においても、全国から相談をいただくようになり、センターでの相談件数は前年度の約 1.3 倍に増加しています。首都圏から全国に向けた情報発信に加え、関西圏、中京圏での取組をさらに充実させていくことが必要です。また、移住希望者と県内の地域の人たちが継続的につながる仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」での交流会等、移住希望者と地域が継続的につながる取組を着実に進める必要があります。
- ④移住希望者が安心して三重に移住し、暮らし続けていけるよう、市町の受け入れ態勢を充実させる取組を支援する必要があります。

令和 4 年度の取組方向

- ①持続可能な地域づくりにも寄与する移住という視点から、県外の若者と地域づくりに取り組む人々との交流の促進や、受け入れ態勢の充実を図ります。
- ②大阪・関西万博やリニア中央新幹線等により注目される「関西圏・中京圏」の人や仕事の流れを取り込むための情報発信の充実や、テレワークをはじめとする「転職なき移住」という新たな動きに対する企業へのアプローチなどに取り組めます。
- ③「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、全国フェアへの出展や他県と連携した移住プロモーション、HP 等での情報発信を行います。地方移住に向けた人の流れや関心の高まりを、三重への移住につなげられるよう、対面での相談対応等も重視しながら、オンラインを積極的に活用したハイブリッドでの事業実施など、相談会等のさらなる充実を図ります。また、「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を、市町や「三重暮らし応援コンシェルジュ」と連携しながら進めます。

- ④市町の担当国会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や効果的な手法等について情報共有することで、市町の取組を支援します。また、東京 23 区在住者等の地方への移住を後押しする移住支援事業について、引き続き市町と連携し実施します。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

現状と課題

- ①南部地域は、第一次産業の活力の低下に加え、大規模な工場誘致による雇用の場の確保も難しいことなどから、若者世代の人口の流出と高齢化に歯止めがかからない状況が続いています。南部地域活性化基金等を活用して市町が行う働く場の確保に向けた取組や住民の生活に寄り添った取組を支援することにより、持続可能な地域社会の実現を図ることが求められています。
- ②新型コロナウイルス感染症により、南部地域においても観光業をはじめ、多くの産業が影響を受けています。感染症対策と社会経済活動を両立させ、南部地域の経済の再生・活性化を図る必要があります。
- ③南部地域は過疎・高齢化により地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力の維持が課題となっています。持続可能な地域づくりを実現するため、関係人口の取組（度会県）を進め、地域コミュニティを維持、活性化していく必要があります。

令和4年度の実行方針

- ①南部地域各市町の効果的な取組を促進するため、南部地域13市町や有識者、県で構成する南部地域活性化推進協議会において、情報共有や課題の解決に向けた検討を行い、南部地域活性化基金等により市町の取組を支援していきます。
- ②県内の学校が実施する南部地域を目的地とする教育旅行を支援することにより、南部地域が大きく注目・認識され、地域の魅力が見直されています。こうした気運を将来の若者人口の流出抑制、ふるさと三重へのUターン意識の涵養につなげていきます。また、南部地域の豊かな自然と歴史文化の魅力によって教育旅行の需要喚起を図り、地域経済に直接的な需要を創出するとともに、子どもたちの「活気」による「賑わい」を創出していきます。
- ③過疎・高齢化によって地域を支える世代の人口流出が進み、地域の活力維持が課題となっていることから、市町と連携して関係人口の取組（度会県）を進め、関係人口の裾野拡大と、地域と関係人口との関わりの深化に取り組み、地域への愛着や誇りを持ち地域づくりに主体的に関わる活動人口の拡大へと発展させていきます。

【主担当部局：地域連携部南部地域活性化局】

現状と課題

- ①東紀州地域では、過疎・高齢化の進行や若年層の流出などに伴い、県内でも特に人口減少が懸念されており、持続可能な地域社会の実現に向けた方策が求められています。
- ②伝統文化の担い手の高齢化が進み、その継承が危ぶまれつつあります。地域の大切な財産である地域文化や産業を次世代に継承し、地域の活力向上につなげるため、新たな担い手を発掘し、創出しようとする地域の気運醸成が必要となっています。
- ③新型コロナウイルス感染症の影響で、当面の間、外国人旅行者の来訪が見込めない一方、近場で観光を楽しむマイクロツーリズムへの関心の持続が見込まれることなどから、引き続き、新型コロナウイルス感染症影響下での観光振興の取組を進める必要があります。
- ④東紀州地域ではリピーター率が県全体よりも高い一方で、子ども連れの家族旅行の率が県全体よりも低いことから、潜在観光客の来訪意欲を喚起していく必要があります。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、ターゲットに応じて新たな魅力を発掘・発信すること並びに初めて来訪される方や古道歩きに際し体力に自信がない方の不安を和らげるための情報を提供することが重要です。
- ⑤東紀州地域は、地理的条件もあって地域経済が低迷しており、また、観光関連産業を含めた産業分野には小規模な事業者も多いことから、さまざまな主体が連携して、商機拡大に向けた取組を進めるなど、地域経済の活性化を図る必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①持続可能な地域社会づくりに向けた基盤を整えるため、地域のコーディネーターとしての役割を担う東紀州地域振興公社と連携しながら、東紀州地域の観光振興、産業振興等の取組を促進します。
- ②地域製品のブランド力強化や販路拡大など、地域経済の活性化につながる取組を支援するとともに、観光関連産業が地域をけん引する産業となることをめざし、観光の産業化に向けて取り組みます。
- ③国内外に向けて、熊野古道をはじめとする東紀州地域ならではの魅力の発信に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた来訪者の受入環境整備や、県内や近隣県からの集客に向けた取組を進めます。
- ④来訪者にさまざまな楽しみや学びを提供しつつ古道歩きが具体的に思い描けるコンテンツの活用など、来訪者の不安軽減と一層の満足度向上に向けた取組を進めます。
- ⑤地域の伝統文化の担い手づくりに向けて、次世代を担う子どもや若者に、東紀州地域の生活の中に息づく価値や魅力を伝え、地域への誇りと愛着心を育む取組を進めます。

- ⑥熊野古道伊勢路の世界遺産としての価値を背景とした「歩き旅」を象徴的なイメージとし、その魅力を前面に出したブランディングの再構築に取り組みます。
- ⑦地元の有志を主体とする熊野古道伊勢路の保全活動は限界に近づいていることから、熊野古道伊勢路関係者が一堂に会し、意見交換や調整をしていく場である「熊野古道協働会議」に分科会を設け、持続可能な保全体制の構築に向けて検討を進めていきます。

現状と課題

- ①県内公共交通については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少し、厳しい経営環境が続いていることから、バスや地域鉄道等の安定的な運行の維持や感染拡大防止、利用回帰に向けた取組などへの支援を行う必要があります。
- ②複数市町等をまたぐ幹線バスの運行経費等を国と協調して支援するとともに、市町の地域公共交通会議などでの検討を通じ、路線の利便性向上や利用促進等を図っています。また、鉄道について、地域鉄道事業者が実施する安全対策等を国等と協調して支援するとともに、沿線市町や関係府県等と連携し、在来線や地域鉄道の利用促進に取り組んでいます。引き続き、県民の生活を支える地域公共交通の維持・活性化が図られるよう取り組んでいく必要があります。
- ③高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許証の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段を確保していくことが重要な課題となっています。このため、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。
- ④新型コロナウイルス感染症の影響により、国際線だけでなく国内線においても航空需要が大幅に減少していることから、感染症の収束状況や空港における検疫体制等をふまえて、「中部国際空港利用促進協議会」等関係者との連携を図りながら空港の利用促進に取り組む必要があります。中部国際空港の機能強化については、国への要望や将来構想の検討を進める等、二本目滑走路の整備による24時間完全運用の実現に向け取り組みました。引き続き事業推進に向け、関係者と意見交換を行っていく必要があります。また、津なぎさまちと中部国際空港とを高速船で結ぶ海上アクセスについても、大幅な利用者の減少から減便等を余儀なくされており、感染症収束後の利用促進や利便性の向上に取り組む必要があります。
- ⑤リニア中央新幹線は、令和3年10月に開催したリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会臨時総会において、亀山市から提案されたリニア三重県駅候補地案について、専門的見地から調査・分析を行うとともに、令和4年2月に様々な課題を検討するため、庁内に「三重県リニア推進本部」を設置しました。また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さんの理解や協力が必要であることから、県内の大学や高校と連携して若い世代をターゲットに気運醸成を図りました。名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、県内駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現に向け、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力が得られるよう、情報発信を積極的に行う必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の交通事業者においては、厳しい経営状況となっていることから、安定的な運行の維持や、感染症拡大防止対策、割引企画などの利用回帰等の取組へ支援を行うことにより、地域公共交通の維持・確保を図ります。
- ②バス、鉄道の維持・活性化に向け、国と協調し市町や事業者への支援を行うとともに、地域の実情に応じた具体的な取組が進むよう、市町の地域公共交通会議などで検討を進めます。幹線バスについて、「特に利用状況が悪く、存続に向けた取組が必要」とされたバス路線の利用促進に取り組みます。鉄道について、県内の地域鉄道等の各事業者が実施する安全対策等に国や沿線市町と協調して支援を行います。また、県や関係市町等で出資する第三セクターの伊勢鉄道について、設備整備や厳しい経営状況に対する支援を行います。さらに、「三重県鉄道網整備促進期成同盟会」、「関西本線整備・利用促進連盟」、「JR名松線沿線地域活性化協議会」などの活動を通して、沿線市町や鉄道事業者、地域住民や企業等と連携して利用促進や利便性向上に取り組みます。
- ③車を持たない高齢者などの円滑な移動を支援するため、市町等と連携し、地域の実情に応じた次世代モビリティ等の活用や福祉分野等との連携などによる取組について、将来的な本格運行を見据えた実現性の高い取組を推進するとともに、ボランティアや地域の助け合いにより運営する取組についてもモデル事業として支援します。また、これまでのモデル事業と同様の取組を支援するとともに、モデル事業の成果をまとめたマニュアルの活用を市町等に働きかけることで、新たな移動手段の確保に向けた取組の横展開を図っていきます。また、令和元年度に策定した「三重県自転車活用推進計画」について、市町など関係機関と連携し着実な推進を図ります。
- ④中部国際空港について、早期の二本目滑走路の整備による24時間完全運用の実現に向け、空港会社や東海三県一市の自治体および経済団体と意見調整を進めるほか、「中部国際空港利用促進協議会」と連携して、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた将来の需要拡大や利用促進に取り組みます。また、海上アクセスについて、「海上アクセス利用促進調整会議」や「中部国際空港利用促進協議会」等を通じ、関係自治体、運航事業者、バス会社等と連携して、利便性の向上や利用回帰に取り組みます。
- ⑤リニア中央新幹線について、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」において、令和3年度臨時総会で亀山市から提案された県内駅候補地案をふまえて、市町および経済団体と連携を密に県内駅候補地の検討を進めるとともに、ルート・駅位置の早期確定につながる円滑な環境アセスメントの実施に向け、JR東海と協議を進め、事前準備に取り組みます。また、「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」および「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」の2つの枠組みにおいて、全線開業の実現に向けた取組を進めます。加えて、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力を得られるよう、効果的な啓発を積極的に行い、気運醸成を図ります。

施策 1.1-4 水の安定供給と土地の適正な利用

【主担当部局：地域連携部】

現状と課題

- ①長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等については、一般会計から工業用水道事業会計に出資し先行的に水源を確保しており、今後も確保していく必要があります。また、川上ダムについては、伊賀市水道事業の安定水源となるため、関係部局とともに、令和4年度の事業完了に向け、必要な予算を確保するよう国や水資源機構に対して、働きかけを行いました。
- ②地籍調査については、市町とともに推進を図っていますが、令和2年度末時点の進捗率(9.7%)は全国平均(52%)を下回っています。このため、引き続き、大規模災害時の迅速な復旧・復興対策の推進やインフラ整備の円滑化など、優先度が高いと考えられる地域に注力し、市町等と連携して推進していく必要があります。
- ③県内の水道事業については、基幹管路の耐震適合率は全国平均と比較して低い状況にあることから、生活基盤施設耐震化等交付金等を活用して主要施設の整備や耐震化等を促進する必要があります。また、人口減少などの社会情勢が変化する中で、将来にわたり県内水道事業の経営環境を維持するため、県水道事業基盤強化協議会等で水道基盤強化の取組を促進する必要があります。
- ④水道用水供給事業および工業用水道事業については、今後発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震、近年多発する集中豪雨などの被害や施設の老朽化が懸念されています。こうした中で、「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、耐震化や老朽化対策などに取り組んでいく必要があります。

令和4年度の取組方向

地域連携部

- ①長良川河口堰建設事業に伴う工業用水に係る管理費等については、生活や産業活動に不可欠な水を安定して供給するため、引き続き一般会計から工業用水道事業会計に出資し、長期的な視点から水資源の確保を図ります。
- ②地籍調査については、南海トラフ地震等の大規模災害時の迅速な復旧・復興対策の推進やインフラ整備の円滑化など、優先度が高いと考えられる地域に重点を置き、国に対して市町の要望に応じた予算確保などを働きかけていきます。また、地籍調査がより効率的に進められるよう、新しい技術や既存測量成果を基にした申請手法などを活用して、市町と連携して取り組みます。

環境生活部

- ③生活基盤施設耐震化等交付金等を活用して、水道事業等における施設整備や耐震化等のライフライン機能強化の促進を図ります。また、認可等に係る指導監督、立入検査および災害時における応急給水活動の連携強化を行うとともに、県内市町水道事業が持続的な経営をしていけるよう、水道の基盤強化に向けた取組を進めます。

企業庁

- ④「安全で安心な水道用水」と「良質な工業用水」を安定して供給するため、引き続きISO9001を活用し、品質管理の徹底と業務改善に取り組むとともに、耐震化や老朽化対策などの施設の改良を計画的、効率的に実施します。

現状と課題

- ①三重とこわか国体での天皇杯・皇后杯の獲得に向け、選手やチームは着実に実力を高めてきました。令和4年度の「いちご一会とちぎ国体」では、本県の競技力を発揮し、男女総合成績10位以内を獲得するため、これまで培ってきた競技力向上のノウハウを生かしつつ、強化活動を支援するとともに、その後も高まった競技力を一過性のものとせず、安定的に維持できるよう取り組む必要があります。
- ②東京2020パラリンピックや三重とこわか大会に向けた取組により、パラアスリートの活躍への関心が高まっていることから、一定の競技レベルを有するパラアスリートの強化活動を支援し、国際大会や全国大会で活躍できるよう取り組む必要があります。
- ③三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて県営スポーツ施設の整備を行いました。今後は、すべての利用者の皆さんがより一層安全、快適に利用できるよう、施設環境の整備を進める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数の回復・拡大を図る必要があります。

令和4年度の取組方向

- ①三重とこわか国体に向けて取り組んだ競技力向上の成果を、「いちご一会とちぎ国体」で存分に発揮し、男女総合成績10位以内を獲得できるよう、引き続き、少年選手・成年選手の強化活動を支援します。今後も安定した競技力を維持するため、本県国体に向けて培った競技力向上のノウハウを生かし、次代を担うジュニア選手・少年選手の発掘・育成や指導者の養成に取り組めます。
- ②パラスポーツにおける競技力の向上を図るため、新たにパラリンピックなど国内外のスポーツ大会での活躍を目指すパラアスリートを支援します。
- ③県営スポーツ施設について、両大会に向けて整備してきた施設の機能を維持しながら、利用者が安全、快適に利用できる環境を提供するため、老朽化設備等の必要な改修・修繕を行います。また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した利用者数を回復し、スポーツに親しむ機会の充実を図るため、指定管理者とより一層連携して感染防止対策や各種事業・サービスの充実に努めます。

施策16-3 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部スポーツ推進局】

現状と課題

- ①三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けた取組の結果、県や市町において、競技施設の新たな整備や大規模な改修が行われるとともに、選手・指導者や競技役員などの人材が育成されたことにより、多くのレガシーが各地域に遺されました。今後は、これらのレガシーを活用した取組を進めることにより、スポーツの振興やスポーツを通じたまちづくりにつなげていく必要があります。
- ②スポーツへの興味・関心を促すためには、まず、トップレベルのプレーを「みる」機会を充実させ、さらに、各地域でスポーツイベント等が自主的・主体的に開催されるなどスポーツに触れ親しむなど「する」機会を拡充することで、それを「支える」人たちの活動も活性化することが期待できます。こうしたスポーツのさまざまな効果により、スポーツを通じた地域の一体感や絆づくりを促進していく必要があります。また、地域の皆さんがスポーツを身近に感じられるきっかけとして、国のスポーツ基本計画において地域スポーツの担い手として位置付けられている総合型地域スポーツクラブに対し、その役割が発揮されるよう働きかけていく必要があります。
- ③障がい者スポーツをきっかけとして、障がいのある人の自立と社会参加の推進や、県民の障がいへの理解促進に取り組んでいます。また、三重とこわか大会に向けて選手の発掘・育成や指導員等の養成、障がい者スポーツ普及に取り組みました。今後は、障がいのある人もない人も、障がい者スポーツに関わることができる取組を総合的に展開し、障がい者スポーツの一層の裾野拡大に取り組む必要があります。

令和4年度の取組方向

地域連携部

- ①三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて積み上げたレガシーを活用した、大規模大会の誘致・開催や、両大会開催競技に関わる普及イベントの開催、人材育成などについて、市町や競技団体等と連携して取り組みます。
- ②三重のスポーツフォーラム等、県民の皆さんが、スポーツへの興味・関心を促すイベントを開催するとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催予定であった競技をきっかけとして、市町・競技団体等が各地域で行うさまざまな地域スポーツ推進の取組と連携して、あらゆる世代の皆さんがスポーツに参画する（する・みる・支える）機会の拡充を図ります。また、総合型地域スポーツクラブの質的充実が図られるよう取組を進めます。さらに、三重県スポーツ推進条例がめざす「県民力を結集した元気なみえ」の実現に向けて、第3次スポーツ推進計画を策定します。

子ども・福祉部

- ③三重とこわか大会に向けて取り組んできた成果等を生かし、障がい者スポーツのさらなる裾野の拡大に向けて、合同練習の実施やフォーラムの開催、関係団体と企業をつなぐ役割を担う相談窓口の設置などの取組を進めます。

